

令和 8 年 3 月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

本日ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、令和8年度の町政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

令和7年度、本年3月末を目指して取り組んでまいりました第3次西和賀町総合計画については、策定作業が完了し、本定例会におきまして、議案として提案させていただくこととしております。

当該総合計画における基本構想の核は、町民の健康と暮らしの質を高め、基幹産業の強化を図ることであり、自治体の使命である住民福祉の増進であります。

道路・上下水道・除雪・医療・介護・福祉・教育・通信等の持続性の確保と充実、そして基幹産業である農林業と観光の振興であり、確かな基本インフラ・生活基盤が整ってこそ文化の向上が図られていくとのビジョンであります。

総合計画における重点戦略として、「道の駅」の認定を目指す複合拠点施設の整備、岩手県立西和賀高校の学級増を踏まえての更なる伸展、「ユキノチカラ」を主体として、「ミルクぼーやをイメージキャラクターとするYUDAミルク」、「GI認証を得た西わらび」などの既存の有力ブランドを拠り所とさせていただき、西和賀町の存在感を高めること、の3つを掲げております。

基本インフラ・生活基盤の持続性の確保は、行政において不可欠な取組であります。私は、人口が減少しても町民

一人ひとりの生産額、稼ぐ力は落とさない、むしろ高めていくことが、暮らしの質を落とさず、向上させていくことにつながるこの考え方、これからの社会変化を見通した場合の取るべき取組方向であると考えております。

その牽引となる方策が、総合計画の重点戦略としております「複合拠点施設(道の駅)の整備による往来人口の増」、「西和賀高校の伸展を活かした小中高における児童・生徒の町内外からの受け入れ」、そして「町のブランド化による観光客等の交流人口と関係人口の最大化」であり、それを生産者や事業者、起業を目指す方々には、経済活動の活性化の契機、チャンスとして捉えていただき、富の増大につなげていただきとの見通しであり、考え方であります。

そして、これらの方策は、西和賀町が合併時に掲げ、目標としてきました6次産業化による町の活性化に資するものであるとも考えております。

予算編成について

次に予算編成について申し上げます。令和8年度の予算編成に当たっては、予算編成方針及び事業実施の指針となる総合計画に基づき、これからのまちづくりや地域づくりに果たす役割と財政的な負担を考慮したうえで、事業の緊急度や必要性、公的責務の妥当性について事業評価を行い、後年度の見通しを十分に検討、精査をし、編成したところでもあります。

高齢化や人口減少等による地域経済の縮小に伴う税収減が見込まれる一方で、町の貯金である基金の取り崩しによって、基金残高が急激に減少してきており、一層の緊張感を持った財政運営が不可欠であります。このような点からも「中期財政計画」に沿った改善策を着実に進め、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上の方針により提案を予定しております一般会計当初予算の総額は、77億900万円となり、令和7年度の当初予算と比較して5億1,600万円、率にして7.2パーセントの増となっています。

総合計画（重点戦略・基本目標）の策定について

次に「第3次西和賀町総合計画」について申し上げます。

令和7年度をもって終了する「第2次西和賀町総合計画」の成果と課題を検証し、社会経済情勢の変化に対応した今後10年間の新たなまちづくりの指針として「第3次西和賀町総合計画」を策定します。

今回策定する総合計画は、これまで個々に策定していた、人口減少対策に特化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、行政の効率化と財政の健全化の方針を示した「行政改革大綱」を統合し一体的な計画として策定しております。これにより、まちづくりの長期的なビジョンと、地方創生に向けた具体的な戦略を整合させ、より実効性の高い計画推進を図ります。

基本構想に、まちの将来像「豊かな自然と学びが拓く 笑顔が行き交う にぎわいのまち」を掲げ、このまちの将来像を実現するため、4つのまちづくりの基本目標を定めました。

1つ目は、地域資源を活用したにぎわい創出と多様で魅力ある産業の振興

2つ目は、地域への誇りを育み未来を拓く人材育成

3つ目は、いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進

4つ目は、安全で快適な住みよい環境と安心な暮らしづくり

以上、4つのまちづくりの基本目標に沿って、具体的施策に取り組みます。

また、前期基本計画の5年間においては、まちの未来を切り拓く駆動力・エンジンとして3つの重点戦略を位置づけ、分野横断的かつ優先的に推進してまいります。

重点戦略の1つ目は、複合拠点施設（道の駅）整備とにぎわい創出です。

町民の日常生活を支える機能と、町外からの誘客を図る観光・交流機能を併せ持つ「複合拠点施設（道の駅）」の整備と、これを地域経済循環のハブとし、単なる通過点ではなく目的地となる拠点を創出する取組を進めてまいります。

重点戦略の2つ目は、西和賀高校魅力化による人材育成です。

地域存続の生命線である岩手県立西和賀高等学校を核として、学校・地域・行政が一体となった「高校魅力化」を推進します。生徒一人ひとりを伸ばす学習体制の充実と地域課題に触れる探究学習を通じて、郷土愛と未来を切り拓く力を備えた人材育成に取り組みます。

重点戦略の3つ目は、「ユキノチカラ」地域価値創造プラットフォーム形成です。

地域ブランド「ユキノチカラ」プロジェクトを産業・情報・交流を横断的につなぐ「地域価値創造プラットフォーム

ム」へと進化させます。複合拠点施設の整備を見据え、その中身となるコンテンツ（商品・情報・人の流れ）を段階的に整備してまいります。

次に、令和8年度の取組について、まちづくりの基本目標ごとに述べます。

地域資源を活用したにぎわい創出と多様で魅力ある産業の振興について

農業の振興については、目指すべき将来の農地利用の姿を具体化した「目標地図」を含む「地域計画」に基づき、地域農業の将来に向けた取組が各地域で進められております。今後も地域の話合いを経て随時計画の見直しをしていくこととなります。これは高齢化や人口減少が進む中で、地域農業の未来を見据え、農地を適切に利用するための「未来の設計図」となります。このことから今後も地域の話合いに寄り添いながら、計画の実行性を高めるために町としての役割を果たしてまいります。

水田活用の直接支払交付金については、食料・農業・農村基本計画の目標となる食料安全保障の確保に基づいた農業の持続的な発展を目指し、令和9年度からの新たな農業施策が、令和8年度中に示されることとなり、国の動向を

注視しながら、西和賀地域の実情に応じて、水稲及び町の基幹作物であるリンドウを始めとする畑作物の生産性向上を目指して取り組みます。

しかしながら、水田政策をめぐる状況は依然として厳しい状況にあります。条件不利農地の実態に配慮しつつ、担い手への集約を行いながら、主食用米の需給バランスを見定め、地域振興作物や土地利用型作物への誘導を図ってまいります。

農業農村整備事業については、令和3年度に川舟地区において105ヘクタールの基盤整備を実施する計画が採択され、令和6年度から本格的な面工事に着手しております。これまで、新山地区12.6ヘクタールの区画整理が行われ、令和8年度は同地区の8.7ヘクタールについて区画整理が行われます。

中山間地域等直接支払交付金については、令和7年度から令和11年度までの新たな第6期対策がスタートしております。農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地の維持管理及び地域活動をしていくために、地域が取り組むうえで必要不可欠な事業でありますし、同様に多面的機能支払交付金も地域が主体となって農業農村環境の保全を行う事業です。これらの事業の円滑な推進に努めてまいります。

また、今後も地理的表示（GI）となっている「西わらび」のような本町の気候特性を活用し受け継がれてきた農畜産物の生産・加工及び販売の促進について取り組みます。

林業振興については、令和5年度と令和7年度に実施した航空レーザー測量のデータ等を活用し、「森林経営計画」の策定の推進を図るほか、町内の民有林を始めとした森林資源の活用に向けて、森林環境譲与税を活用した間伐及び素材生産等の施業を促進してまいります。併せて、森林資源のエネルギー活用に向けた森林バイオマスのより積極的な利用拡大に向けた取組を進めてまいります。

近年、ツキノワグマやイノシシによる鳥獣害の被害が増加しており、特にツキノワグマによる人里への侵入及び農業被害並びに人身被害は新たな段階に入っていることから、関係各課等と連携をより一層図り、被害防止に努めてまいります。また、狩猟ハンターの確保・養成による捕獲対策の強化にも引き続き取り組みます。

商工振興については、事業承継に係る事業者の意向調査や物価高騰により影響を受けている事業者からの情報収集を行い、引き続き国や県とともに支援を進めてまいります。また、後継者対策、創業支援を推し進めるため、商工団体、金融機関や国・県と連携し、「経営発達支援計画」、「創業支援事業計画」に基づく取組を進め、町内事業所に対する支

援を通じて地域経済の活性化を図ります。さらに、労働者対策として商工団体や公共職業安定所との連携を図り、きめ細かな対応を行ってまいります。

観光振興については、第二次観光振興計画の進捗状況及び課題を整理し、令和9年度から5年間の期間となる第三次観光振興計画及び第1次アクションプランの策定を進め、持続可能な観光地を目指します。

インバウンド需要の高まりに対応するため、観光施設の表示物の多言語化を実施します。また、デジタル上の情報を充実させるとともにSNSによる情報発信、観光事業者の受け入れ体制の強化に努めます。現在取り組んでいるかわまちづくり事業を活用した誘客を促進するため、湯田ダムの更なる湖面活用の推進及び各種イベントがより効果的なものとなるよう関係機関との連携による集約化を検討します。

地域おこし協力隊については、地域外の人材を多様な形で受け入れ、地域の活性化につなげるため、活動や定住に向けた支援体制を強化します。令和8年度より、地域おこし協力隊員の裁量を広げる活動費補助金制度へ移行し、経営感覚と自立心を養うことで、任期後の起業や事業承継を後押しし、定住・定着につなげてまいります。

地域への誇りを育み未来を拓く人材育成について

町の子どもたちの「確かな学力」の育成と、「生きる力」を育む教育の充実、そして「地域への誇りを育み未来を拓く人材育成」の実現のため、教育委員会と連携を深め、課題を共有し、教育行政の充実に努めてまいります。

学校施設については、沢内地区小中一貫校の設置に向けての準備、検討を行うとともに、魅力的な教育環境づくり、地域活力に結びつくための機能面等について、子育て世代や住民の皆さんと意見交換等の機会を設けながら進めてまいります。また、西和賀町の教育環境の魅力を生かした、地域との協働による「教育留学」のあり方について検討してまいります。

県立西和賀高校については、引き続き生徒一人ひとりを伸ばす学習指導体制、進路実現に向けたきめ細かなサポート、地域探求活動による郷土愛と未来を切り拓く人材育成等の魅力ある学習環境づくりを支援してまいります。

新たに、公営塾事業の高校生学習支援としてICT教育支援サービス「スタディサプリ」を導入し、個別最適な学習環境への支援を行うとともに、入寮が増えている学生寮にハウスマスターを配置し、生活面、見守り、相談体制等のサポート体制の充実を図ります。

西和賀高校魅力化による人材育成を町の重点戦略事項とし、引き続き西和賀高校の魅力を県内外に広く発信することで、入学希望者の確保を図り、地域人材の育成と創出に取り組めます。

生涯学習については、町民大学や高齢者大学などを通じ継続的な学びの機会の創出を図るとともに、教育振興運動や読書活動の推進、男女共同参画理念の普及啓発に取り組めます。

生涯スポーツについては、地区体育協会ごとのスポーツ交流事業や体育協会各種目団体主催による大会開催などの活動を支援し、スポーツに親しむ機会づくりに取り組めます。また、スポーツ推進委員や休日部活動指導員などの指導者の育成に取り組むとともに、令和7年度に設置予定の総合型地域スポーツクラブを起点に、スポーツや文化活動の振興に取り組めます。

文化芸術については、演劇やコンサートなどの鑑賞事業をはじめ、小中学校への各種アウトリーチ事業、銀河ホールに全国の若者が集う創作活動などを通して、町民の心の豊かさを醸成するとともに、関係人口・交流人口の創出に寄与する事業を展開します。

いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進について

まちづくりの目標「いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進」の実現に向け、各計画に基づき健康づくりや介護予防、福祉施策などの取組を引き続き推進し、福祉の向上に努力してまいります。

令和8年度は、「障がい者計画」、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」など各種計画の最終年度であります。これまでの実績や進捗状況を評価、検証するとともに、アンケート調査等により町民の生活実態やニーズの把握に努め、計画の策定に取り組めます。

健康づくりや子育て支援、包括的相談支援の役割を果たす拠点施設の整備に向け、令和7年3月に策定した「西和賀町保健・子育て・包括支援拠点施設建設基本計画」に基づき実施設計を行っています。関連する事業を並行して進めながら、建設の早期着工を目指します。

介護予防については、保健事業と介護予防を一体的に行うために、低栄養防止・重症化予防を多職種で推進していくとともに、シルバーリハビリ体操指導者等を引き続き養成しながら、地区集会所を利用した集いの場づくりを支援します。

福祉施策については、障がい児の保護者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図ることを目的に、障がい児が障害児通所支援施設に通所するために必要な交通費の一部を助成する新たな事業に取り組みます。

R S ウイルスに対する母子免疫ワクチン接種は、妊婦に対して行うもので、令和8年度から新たに予防接種法のA類疾病の定期接種に追加されることから、他の予防接種同様、対象者へ接種費用の助成を行うこととし、疾患の発症や重症化予防に取り組みます。

保育については、幼児の健やかな成長を安心・安全に支える環境整備のため、保育施設の運営統合を着実に進め、湯田地区の新たな私立保育施設整備に対する支援と、病児保育事業の再開に向けた取組を行ってまいります。また、子育て環境整備の次の段階に向けて、地域未来交付金を活用した広域連携事業により、子育て世代や町外住民に魅力を感じさせる教育・保育の実践に取り組みます。

病院事業については、引き続き「公立病院経営強化プラン」に基づき、地方公営企業として経営の効率化に努めながら、予防と診療の一体的提供を行う地域包括ケアの拠点として、その使命を果たしてまいります。そのためには、現在の診療体制の維持向上を図るとともに、専門外来の維持や常勤医師の負担軽減のため、外部の応援医師や医療スタッフの確保に努めてまいります。

また、人口減少による患者数減の影響は否めませんが、町内で唯一病床を持つ町立病院としての使命感のもと、地域包括ケア病床の適正な運用を図り、急性期の治療を終えた患者の円滑な在宅復帰を支援する体制を維持するとともに、病床の計画的な運用により入院収益の増加に努めてまいります。

さらに、高齢化に伴い在宅医療の需要が高くなってきていることから、訪問診療等の充実を図っていくとともに、あわせて、デジタル技術を活用した医療サービスの提供、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図り、医療資源の効率的な活用と患者が自宅等にしながら医療サービスを受けられる遠隔診療体制の構築を進め、患者の利便性向上と医療従事者の負担軽減に努めてまいります。

安全で快適な住みよい環境と安心な暮らしづくりについて

北部活性化拠点施設については、北部地域の活性化を目的に活動する西和賀町北部活性化推進委員会から、産直を中心とした拠点施設の整備に係る支援について要望がありました。

本町北の玄関口である北部地区において、地域主体による拠点施設が整備・運営されることは、盛岡方面からの誘客促進による賑わいの創出や、地域経済の活性化につながるものであります。

また、住民の利便性向上など、地域課題の解決にも資することから、国の交付金等を活用し、支援を行ってまいります。

地域コミュニティ支援については、持続的な地域運営に向けた話し合いを進める役割を担う、地域専属の集落支援員を、地域づくり組織ごとに配置できるよう体制を整えてまいります。

地域において話し合われた内容を「地域づくり計画」に位置付けることにより、関係人口の創出、農地対策、デジタル化支援など、地域ごとの課題を集落支援員の業務として取り扱い、地域主体による課題解決を目指してまいります。

公共インフラ施設については、安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設点検等を行い、劣化した路面の補修や橋りょうなどの予防保全を計画的に実施し長寿命化に努めます。さらに、公営住宅についても、「長寿命化計画」に基づく適切なマネジメント方針により予防保全的な維持管理を進めます。

また、町民が安心して生活を送るために最も重要な冬期交通確保対策について、直営作業員の確保対策とともに、民間事業者と協力し適切な道路除排雪業務に努めます。

本町と町外を結ぶ重要路線である一般国道107号や主要地方道盛岡横手線などの改良整備について、引き続き県や国に対し要望してまいります。

公共交通、JR北上線については、令和6年11月15日に全線開通100周年を迎えたところであり、歴史的価値のみならず、生活インフラ、地域間連携、観光資源、災害時の代替性といった多面的価値を見つめなおし、次の100年に向けて引き続き沿線自治体やJR東日本のほか、沿線地域の観光団体とも連携し、継続的な利用促進につながる取組を進めてまいります。

町民バスについては、令和7年3月から運行を開始したAIオンデマンドバスにより、利用者のニーズに対応できる運行体制の構築を図ったところであり、引き続き、持続可能な公共交通システムの構築のため、運行内容の改善に取り組めます。

若者の住みよい環境づくりについては、若者や子育て世代が本町を選択し、住み続けられる環境づくりを推進します。官民連携により整備した移住促進住宅の適切な管理・運営に努め、若年層の安定した住まいの確保を支援します。

併せて、移住コーディネーターを中心に、地域で移住者を温かく迎え入れる受入態勢の構築を推進します。

空き家対策については、安全で安心な居住環境を確保するため、空き家バンク制度の普及を図るとともに、所有者に対し適正な管理を促す啓発や必要な支援に取り組みます。併せて、特定空家等に対しては引き続き適切な指導を継続してまいります。

上下水道事業については、施設の適正な維持管理に努め、安定的かつ持続可能な経営を行ってまいります。

水道事業については、効率的かつ効果的な事業実施に向けた、中長期的な水道施設の「基本計画」に基づいた、浄水場等施設の統廃合や老朽管路の耐震化を順次進めてまいります。また、持続可能な事業経営を確保するため、新たな「経営戦略」により、合理化、効率化を図ってまいります。

下水道事業については、令和6年度から地方公営企業会計に移行となり、水道事業と同様に、経営・資産状況に即した弾力的な経営を行うため、新たに策定した「経営戦略」により適切な使用料金を検討いたします。

また、平成15年度から供用開始した公共下水道と農業集落排水施設は、設置から20年余りが経過し、今後大規模な

設備の更新が見込まれることから、長期的平準的な視野に立った「下水道ストックマネジメント計画」に基づいた、施設・設備の計画的な更新を進めてまいります。

防災・減災対策については、自主防災組織や福祉施設等と協働した防災訓練の実施に加え、防災士の資格取得支援を行うことにより、地域防災力の一層の強化を図ってまいります。

また、防災マップの周知徹底を図り、住民一人ひとりの防災意識の向上に努めるとともに、災害発生時に避難所で必要となる物品について、計画的な備蓄を進め、地域防災体制の充実に取り組めます。

行政サービスのデジタル化については、デジタル技術の効果的な活用により業務の効率化を推進し、住民サービスの質の向上を図るため、引き続き行政のデジタル化を着実に進めてまいります。

以上、令和8年度の町政運営に関する私の所信を申し上げます。これらの施策を着実に実行し、希望ある持続可能な町づくりを進めてまいります。議会議員並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力、そしてご参画を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。